

特定健診とは？

糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的としており、メタボリックシンドロームに着目して行われる被扶養者（加入者ご家族様）が受けることのできる健康診断です。

●健診対象者

40歳～74歳の被扶養者（加入者ご家族様）

※その年の4月1日から翌年の3月31日の間に対象年齢を迎える方は、その年の4月から受診できます。

●検査の内容・補助金額

検査内容		受診対象年齢	補助金額
基本的な健診	問診	40歳～74歳 (75歳の誕生日前日まで)	7,150円
	医師診察		
	身体計測		
	血圧測定		
	尿検査		
	血液検査		
詳細な健診	貧血検査	該当年度の健診結果に基づいて医師の判断により実施される場合があります	3,400円
	心電図検査		
	眼底検査		
	血清クレアチニン検査		

自己負担額は健診費用から補助額を引いた額となります。
例：健診費用8,905円－補助額7,150円＝自己負担額1,755円
※無料で受診できる健診機関もあります。

市町によって「がん検診」と「特定健診」を同時に受診できる会場もあります。
※がん検診についてはお住まいの市町にお問い合わせください。

●健診を受けるまでの流れ

協会けんぽから
受診券を送付

健診機関に
電話予約

受診券、保険証、
健診費用を
持って受診

健診機関から
健診結果通知書
を送付

受診券は毎年4月中旬に被保険者住所へお送りしております。
※年度の途中で資格を取得された方へは随時お送りしております。